



亀山南まちづくり協議会(亀山南エルモ)

## 連携協定のお願い

亀山南学区内各団体の皆様

日頃より亀山南学区のまちづくりにご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。現在、亀山南学区におきましては、広島市が進めておりますコミュニティ活性化施策『ひろしま LMO(エルモ)』の本年度中の設立を目指して準備を進めております。

※エルモの概要は上段の QR コードから市の HP をご覧ください。

亀山南学区におきましては、まちづくりの担い手不足が最大の課題となっております。そのため、亀山南エルモにおきましては、学区内や学区のまちづくりにかかわっていただいている様々な団体の皆様にも、エルモによるまちづくりにご参画いただきたいと考えております。

より多くの皆様に参加いただくため、エルモと連携協定を結んでいただきて、『準会員』として、エルモにご参加いただく仕組みとしております。

例えば、連携協定を結んでいただいた〇〇釣りクラブさんが、子どもたちに太田川で釣り体験をさせたいので、広報費用をエルモで支出するといったイメージです。

これから作られるグループや実行委員会等任意の団体でも構いません。学校や公民館、自治会といった公的な団体から、地域の企業様、NPO 様等々様々な参加をお願いいたします。

事務手続き上、令和 8 年度から準会員として参画をしていいただくこととしております。協定は隨時行ってまいりますが、令和 8 年度からたくさんの参画をいただきたいと考えておりますので、2 月末をめどに、まずは下記担当までご一報いただきまして、ご相談を始めさせていただきたいと存じます。

別途、令和 8 年度事業提案を募集しております。地域課題と対応策の 6 本柱を掲げた中長期計画の案を参考としていただきて、こちらもあわせてご検討ください。

亀山南学区自治会連絡協議会 会長 寺本克彦

731-0232 亀山南二丁目 3-23-8

[karasu@ms9.megaegg.ne.jp](mailto:karasu@ms9.megaegg.ne.jp)

090-6407-2580

# 連携協定書による取り組みについて

## 【課題解決事業】

甲が定める、まちづくり計画に掲げる課題解決に資する事業の計画や実施について、甲乙連携して取組むこと。

甲が定める実施方針に基づき、甲乙積極的ご提案を行うこと。

## 【日常的取り組み】

甲乙双方のまちづくり情報を共有し、甲はホームページ等で発信すること。

積極的情報提供をおこなうこと。

## 【企業・団体】

連携契約により乙となる企業団体の事業情報について、住民の生活に関連する情報については甲により発信を行うこと。

また甲の有する発信媒体において、企業広告の発信についても協力すること。

これらの取り組みを進めるため、乙は、下記データを甲に提出すること。

## 【提出データ】

- 1 企業団体名
- 2 企業団体の概要 代表者、組織の規模(人)、活動内容
- 3 連絡先等 住所・担当者・連絡先・メールアドレス(必須)  
　　ライン連絡の可否
- 4 発信希望情報
- 5 企業広告の意向
- 6 その他連携協定に基づく活動についての希望や意見